

平成 30 年度生涯学習振興・社会教育関係職員等研修【訪問型研修】実施要項

1 事業趣旨

県内の生涯学習振興・社会教育の充実を図るため、各市町が、県立生涯学習センターが実施している集合型研修に加え、多様化する地域課題に対応した事業実施・講座開設等（学習プログラム作成等）に係る研修を市町で実施する場合は、より効果的な研修ができるよう企画・運営面の支援を行う。

また、市町の実態や状況を把握するための情報収集や情報提供を行う。

2 ねらい

市町研修担当職員及び関係職員の資質・技能の向上

3 内容

- (1) 市町が実施する研修の企画・運営等の支援
- (2) 市町訪問等による連携
- (3) 公民館等の取組事例の情報収集及び情報提供

4 具体的な方法

(1) 市町が実施する研修の企画・運営等の支援

別紙様式「訪問型研修 相談シート」により、市町の研修担当者と協議して次の研修方法の中から構成し、適切な講師、事例発表者、演習手法等を提案する。

ア 研修方法

- ・講義
- ・事例発表
- ・演習
- ・その他（視察、共同事業実施等）

※ 具体例

対象等	ねらい等	内容
公民館職員 市民センター職員 生涯学習センター職員 地域センター職員 自治振興センター職員	事業企画書・報告書の作成ができる	<ul style="list-style-type: none"> ・アイズブレイクの手法 ・学習プログラム開発の基礎、ポイントの講義 ・グループワーク ・事業企画書、報告書の作成
	現代的課題に配慮した事業企画ができる	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の生涯学習施策についての説明 ・生涯学習振興・社会教育の役割についての講義 ・他市町の事例発表 ・自治体内の好事例発表 ・グループワーク ・参加型学習の活用
	職務の専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・講座づくりの実際 ・地域の現状分析と地域課題 ・事業のリデザインと評価
社会教育委員	社会教育委員の役割を理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の役割及び社会教育委員に期待されていること等についての講義 ・グループでの意見交流と全体交流
地域ボランティア等	地域ボランティア等研修	<ul style="list-style-type: none"> ・講師情報等の提供
地域センター職員等の初任者	社会教育の基礎的な知識を身につける	<ul style="list-style-type: none"> ・研修コンテンツの提供

イ 基本的な流れ

(ア) 相談対応

随時、別紙様式「訪問型研修 相談シート」により相談を受付ける。

(イ) 研修企画支援

電話・メール等により研修企画を支援する。必要に応じて、県立生涯学習センター職員が訪問し、打合せ準備等を行う。

(ウ) 当日運営支援

必要に応じて、県立生涯学習センター職員が訪問し、研修当日の運営を支援する。

(エ) アフターフォロー

アンケート結果等をもとに、次回以降の発展・継続的な研修実施に向けた協議を行う。

ウ その他

○ 別紙様式「訪問型研修 相談シート」の送付先

県立生涯学習センター 電子メール sgcshinkou@pref.hiroshima.lg.jp

○ 県立生涯学習センター職員の訪問費用は全て県が負担する。

○ この「訪問型研修」はあくまで研修等の「支援」であり、主催や代行をするものではないことに留意する。

(2) 市町訪問等による連携

関係担当課を訪問及び調査分析等を行い、市町の実態を把握するとともに連携を図る。

(3) 公民館等の取組事例の情報収集及び情報提供

各市町が実施する公民館等の自主講座等の取組事例の情報収集及び情報提供を行う。